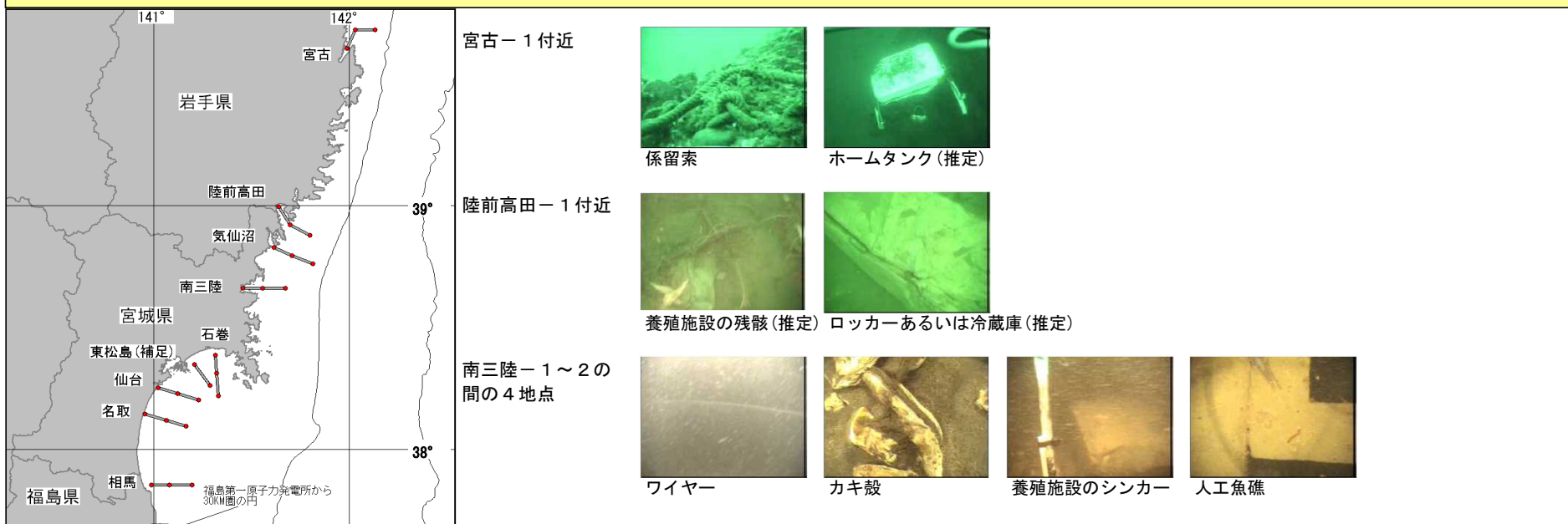


# 東日本大震災に係る海洋環境緊急モニタリング調査（海底ごみ実態調査）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により有害物質及び廃棄物が海洋へ流出しており、これらに起因して海洋環境中に汚染が生じる可能性のある項目について影響を把握するために、環境省は東日本大震災に係る海洋環境緊急モニタリング調査を実施しました。

また、同調査の第1次調査（6月）の際には、津波により流出し海底に沈積した大型のガレキ等（倒壊家屋、車両、船舶等）の実態調査を実施しました。ガレキ等の概ねの位置や量については、サイドスキャンソナーにより把握し、相対的に反応が大きかった地点において水中カメラにより撮影しました。



## 調査結果

### （第1次調査）

離岸1km以遠の海域においてサイドスキャンソナー調査を実施した結果、海底に沈積しているごみが検知されました。三陸海域では沿岸に近い海域にや多く分布する傾向がみられ、仙台湾では比較的沖合まで広がって分布する傾向がみられました。

サイドスキャンソナーでごみが検知された地点のうち、6地点において水中カメラによる撮影を行ったところ、いずれの地点においても海域起源と思われるごみ（養殖施設の残骸等）が発見されました。このうち2地点においては陸域起源と思われるごみ（ホームタンク、ロッカーあるいは冷蔵庫と推定されるごみ）も発見されましたが、大型のがれき等（倒壊家屋、自動車等）は発見されませんでした。

地震後の津波によって流されたガレキのうち、木質系等の軽いものについては海域に流出しやすく、流出後は浮遊してさらに広範囲に拡散する一方で、コンクリートや金属等の重いものについては海域に流出しにくく、流出したとしても海底に速やかに沈降し、あまり拡散はしないと推測されておりましたが、今回の調査結果はこの推測を裏付けるものであるとの考えが専門家による検討会（海洋環境緊急モニタリング調査検討会）においても了承されました。